

生命と人間の尊厳：「尊厳」概念に新たないのちを吹き込むために

森岡正博（大阪府立大学）

科学技術や生命医療技術の進展によって、それが人間の尊厳を大いに毀損する危険性をはらんでいるのではないかという危惧が示されている。振り返ってみれば、脳死臓器移植問題に代表される日本の生命倫理においても、臓器移植のドナーとなる脳死患者の尊厳は果たして守られるのかというのが、最大の議論テーマのひとつであったことは記憶に新しい。この問題に対して、一方には、脳死患者には自己意識も理性もなくすでに死んでいるのだからそこにはいかなる内在的な尊厳もないとする立場があり、他方には、たとえ脳死状態であってもその身体には内在的あるいは外在的な（すなわち関係性に支えられた）尊厳があり得るのであるとする立場があった。日本の生命倫理においては、この両者のあいだで熾烈な思想闘争が行なわれたと言ってよい（海外ではかならずしもそうはならなかった）。

ヨーロッパ・米国の生命倫理学においては、人間の尊厳の問題は、受精卵や胎児の取り扱いをめぐる盛んに議論された。一方において、受精卵や胎児は生物学的には人間であると言えるとしても、まだ脳神経系が十分に機能しているとは言えず、したがって尊厳を有してはいないとする立場があり、他方には、たとえ受精卵や胎児であってもそのままの状態でも人間の尊厳を有しているとする立場がある。この二つが熾烈な論争を行ってきたことは周知の通りである。英語圏の生命倫理学では、「そもそも人間の尊厳という概念自体が不毛なのではないか」との提議がなされ、論争が湧き起こったこともある。

たとえば米国においては、「人間の尊厳」に依拠するのは、いわゆる保守派の生命倫理学であるとみなされている。彼らは受精卵や末期状態の人間は「人間の尊厳」を有しており、したがって死に導いてはならないとされる（しかし彼らですら脳死患者の尊厳についてはほぼ考察しない）。ジョージ・W・ブッシュ時代の大統領生命倫理評議会は保守派の生命倫理を基盤とするレポートを立て続けに発表した。そのひとつとして『人間の尊厳と生命倫理』がある。これは、今日の生命倫理の最大のテーマのひとつを「人間の尊厳」の問題と見定め、人間の尊厳に関する文献学的研究およびそれへの賛否両論の論文を集めたものである。しかしオバマ時代になってこの路線が継承されたかどうか疑わしい。

私の発表は、このような歴史的背景を参照しつつ、今日の科学技術文明と「尊厳」について根本から哲学的に考え直し、将来に向けて「尊厳の哲学」を展開していくための基礎付けを行なうことを目標とする。21世紀の哲学を構築していくためには、どうしても「尊厳」概念の再構築が必要であるとの問題意識に立っている。

そもそも尊厳概念は西洋の哲学思想の中から組み立てられてきたものである。古代ギリシアにおいては、アリストテレスにみられるように、存在の階梯の上位に立つことには価値があるとされており、そこに尊厳概念と同様のものを見ることもできる。キリスト教思

想においては、人間は神の似姿として造られたとされており、その神の似姿としての人間においてある種平等な尊厳が付与されたと考えられている。ストア派においては、理性を備えて生まれてきた人間は平等であるとの思想が生まれており、これは近代の基本的人権の思想を準備したとされる。カントにおいては、人間の尊厳は、内なる道徳法則に導かれて自律的に行為することができるという特権として捉えられており注目に値する。

ところで、現代において科学技術が人間の身体や生命に直接介入して、それを資源として収奪することが本格的に可能になった。この時代においては、上記の人間の尊厳の思想史に新たなステップを設けなくてはならないというのが私の考えるところである。すなわち、これまで「人間の尊厳」とされていたものとは別個に、「人間の生命の尊厳」という概念を新設すべきであると私は考えるのである。「人間の生命の尊厳」とは、この世に人間として生まれ落ちた身体には、他者の欲望によって外部から侵害を受けることを拒絶すべき価値が備わっていると考える考え方である。その身体には受精卵から脳死患者までを含む。それらは自然から生まれ自然へと還るまで基本的に保護されるべき存在者である。

さらに生態系倫理を考えてみれば、これにもう一つの尊厳概念すなわち「生命の尊厳」を付加すべきであることになるだろう。それは、生態系におけるすべての種は尊厳を持っておりしたがって人類は長い将来を見据えたときにその生態学的頂点をみずから降り、他の生物種にそれを受け渡すべきであるとする考え方である。すなわち人類の永続の放棄こそが生命の尊厳なのである。

本発表ではこれら3つの尊厳概念を軸に考察を行ない、諸氏からの忌憚ない批判を賜わりたいと考えている。